

2013年8月12日

お得意様各位殿

株式会社わだまんサイエンス
〒604-0845 京都市中京区烏丸御池上る二条殿町 546
TEL.075-222-7318、FAX075-222-0318



胡麻若葉粉末（鹿児島、熊本産、島根産）の規格項目の変更について

平素より、格別なるお引き立てを賜りありがとうございます。

2007年に上市し栽培数量を増やしてまいりました「胡麻若葉」も、昨年より熊本での栽培が始まり、また今年は、カンボジアでのテスト栽培が開始されております。

青汁の市場で少しずつではありますが、「胡麻若葉粉末」が認知され始めたのも、ひとえに、皆様がたのお陰と感謝する次第です。

2008年より日大・健康解析学研究室（現：食品分析学研究室）で、ポリフェノール（アクテオシド）が特徴的な成分として確認され、2009年10月よりこれを規格成分とさせて頂きました。

しかしアクテオシドの成分ですが、2013年度の鹿児島産、熊本産また、現在在庫としてあります島根産「有機胡麻若葉殺菌粉碎品」については、規格項目から除外させて頂きたく、ここにお願いとご案内をさせて頂きます。

理由として、産地よるバラつきが昨年の栽培から確認され、また生葉の洗浄、蒸煮、乾燥の効率化により、アクテオシドの含量の不均一性が観られたことによります。

今年の栽培品での各産地でのアクテオシド含量の確認により、来年以降の規格値については、改めて設定についても検討させて頂く所存でございます。

何卒ご理解、ご了承を頂きたくよろしくお願い致します。